

Let's 手話
No.16

家



手のひらを下に向けた両手を斜めにして指先を合わせる。

市は、平成30年12月に障がいがある人もない人もだれもが話しやすい、暮らしやすいまちを目指し、**手話言語条例**を制定しました。手話を学んで、使って、コミュニケーションの輪を広げていきましょう。

コミュニケーション支援ボード
「コミュニケーション支援ボード」とは、話し言葉によるコミュニケーションに困難のある人たちが絵や文字を指さして使用するコミュニケーションツールです。市内のコンビニに設置されているほか、市ホームページからダウンロードして利用することもできます。ぜひご利用ください。

0118 福祉課 障がい福祉係 (☎95)

Let's 手話
No.17

地震



両手の手のひらを上に向け、同時に前後に動かす。

市は、平成30年12月に障がいがある人もない人もだれもが話しやすい、暮らしやすいまちを目指し、**手話言語条例**を制定しました。手話を学んで、使って、コミュニケーションの輪を広げていきましょう。

手話マーク
5本指で「手話」を表す形を表現しています。
▼意味
ろう者等からの提示：「手話で対応をお願いします」
窓口側からの提示：「手話で対応できます」

0118 福祉課 障がい福祉係 (☎95)

Let's 手話
No.18

火事



1 手のひらを下に向けた両手を斜めにして指先を合わせる。
2 右手のひらを手前に向けて、手首をひねりながら上げていく。

市は、平成30年12月に障がいがある人もない人もだれもが話しやすい、暮らしやすいまちを目指し、**手話言語条例**を制定しました。手話を学んで、使って、コミュニケーションの輪を広げていきましょう。

0118 福祉課 障がい福祉係 (☎95)

Let's 手話
No.19

早い、早く、急ぐ、急いで



1 利き手側の肩の前で、親指と人さし指の指先をつけた利き手を構える
2 親指と人さし指を伸ばしながら、利き手と逆側にすばやく移動させる

市は、平成30年12月に障がいがある人もない人もだれもが話しやすい、暮らしやすいまちを目指し、**手話言語条例**を制定しました。手話を学んで、使って、コミュニケーションの輪を広げていきましょう。

福祉課 障がい福祉係 (☎95-0118 FAX83-1141)